

研究結果概要(令和5年度)

産業医制度に関する課題把握と 産業医の育成および質の向上による課題解決のための調査研究

研究代表者

森 晃爾 産業医科大学・産業生態科学研究所・産業保健経営学・教授

研究分担者

一瀬豊日 産業医科大学・進路指導部・副部長(准教授)

川波祥子 産業医科大学・産業医実務研修センター・センター長(教授)

大久保靖司 東京大学・環境安全本部・教授

永田昌子 産業医科大学・医学部・両立支援科学・准教授

永田智久 産業医科大学・産業生態科学研究所・産業保健経営学・准教授

小田上公法 産業医科大学・産業生態科学研究所・産業保健経営学・助教

産業医の量および質の両面における需給関係を改善するために、産業医制度に関する課題を正確に把握し、産業医の育成や産業保健活動の質の向上に寄与するための基礎資料を作成することを目的に、3年間にわたって必要な検討を行うこととし、最終年度として、8つの分担研究を行った。その上で、「日本の産業医制度が機能し、広く労働者の健康保持増進に貢献できるために必要な事項に関する提言」を作成した。

「産業医の需給に関する課題の明確化と解決策の方向性の検討」として、産業医に関する課題を労働供給の全体像のなかで体系化し、解決策に関して明確化することを目的とし、産業医の需給に関する課題を分類し、整理を図った。その結果、産業医の需要供給に関わる課題は、人的資源生産(教育訓練)問題が多く関わっていることが定性的に示された。一般的に用いられる有資格者の頭数中心の統計はアウトプット指標の1つであり、産業医需給の一側面にすぎない。産業医の職務範囲や期待している産業医の質と関連する指標は、労働安全衛生のアウトカム指標であり、既存統計の活用を含めた整備が有効な指標になると考えられた。

「産業医の初期段階の研修プログラムの実践と評価」として、前年度に産業医の初期段階の研修プログラムとして作成した教育設計書に基づいて、①有機溶剤健康診断の模擬判定、②特殊健康診断の結果に基づく事業者への助言指導、③リスクアセスメントの結果に基づく健康障害リスク低減の助言指導、④高年齢労働者の健康管理、⑤障害を持つ労働者の健康管理、⑥女性労働者の健康管理、⑦衛生委員会における産業医の役割、⑧職場における健康情報の取り扱い、⑨健康障害の原因調査と再発防止に関する助言指導、⑩職場巡視(製紙業編)の10本の研修を完成させ、研修会で実施し、その教育効果と課題を明らかにした。

いずれの研修も十分な満足度が得られ、ほぼすべての研修で知識の習得と研修テーマに関する活動を行う自信度は有意に増加した。

「キャリアパスに合わせた研修プログラム開発」として、モデルになる産業医として、産業医大の卒業生の中でも臨床医局出身者と、産業医大以外の医学卒業生の一人ずつとして、それらの中でキャリア形成の過程と新たなチャレンジの段階にある産業医を機縁法で選出して、対象とした2つのケースを作成した。2つのケースのうち1つについて、産業医大の産業医学実務講座の場で実施した。ケースメソッドは、ケース

の登場人物の立場で意思決定を疑似体験できる。そのため、産業医が自身のキャリア形成を図るうえで有効な学習手段だと考えられた。

「多様な小規模事業場におけるモデル事業による効果検証」として、産業医の選任が義務付けられていない 50 名以上の事業場に対して、産業保健サービスの提供拡大の方策を検討するために、既存の団体、企業、個人が小規模事業場に、提供している産業保健サービスの実態、それぞれの課題と良好事例を調査した。いずれの形態においても小規模事業場向けの産業保健サービスの経済合理性は高くなく、事業者の顕在化したニーズに合わせて 様々なサービス形態が工夫して、社会貢献的な目的も持ちながら提供されていた。産業保健サービス拡大の方策の 1 つとして、地域産業保健センターが事業者のニーズに応え、産業保健サービスの効果を実感してもらったうえで、民間サービスへの移行を促進することが有用である可能性が示唆された。また、各組織の独立した活動には限界があり、連携が強化されることにより、産業保健サービスのニーズの顕在化、提供につながる可能性があると考えられた。

「産業医活動による健康・安全リスク低減の事例収集」として、労働衛生機関に健康診断を委託している事業場のうち、産業医が委託または雇用されている事業場を対象に、産業医活動の健康・安全リスクの低減の有効性を四分法で調査した。さらに、同意の得られた事業場を対象として、健康・安全リスクの低減に結びついた産業医活動の事例を聞き取った。その結果、産業医活動が健康・安全リスク低減に有効とするとの回答が 92.9%を占めた。しかし、事例ではリスクの低減を明確に目指した産業医活動は少なく、便益や効果を指標とした活動の評価も行われていなかったため、今後、産業医の育成プログラムにおいてリスク管理の観点での業務設計能力を涵養することが望まれると考えられた。

「健康経営の導入により産業医活動にもたらされたデメリット：産業医に対するインタビュー調査」として、健康経営が始まったことで、産業医活動にもたらされたデメリットや留意すべき点を明らかにすることを目的とした半構造化インタビュー調査を行った。その結果、健康経営の導入に際して、いくつかの想定されるデメリットが挙げられたが、デメリットにフォーカスしてインタビューを行ったにもかかわらず、総じてデメリットに比べて大きなメリットを感じている事が語られた。メリットに関しては、①社内でのコミュニケーションの増加、②ヘルスリテラシーの向上、③産業保健活動に対する会社からの投資の増加、④各企業の実態にあった産業保健活動の導入・実施、⑤産業保健スタッフの知識や質の向上、⑥より良いパフォーマンスを発揮できる機会、の 6 つの項目が挙げられた。健康経営は、産業医活動にポジティブな影響を与えたことが示唆された。

「労働者視点の産業保健サービスの実態調査」として、前年度報告書た基本調査の有効回答者 9,451 名に対して、2023 年 12 月に、インターネットによる追加調査を実施した。追加調査は 6,156 名から回答が得られ、このうち従業員規模が 50 人以上の事業場において、直接雇用関係のある労働者に該当する 3,275 名を分析対象とした。その結果、性別、年代、雇用形態、事業場規模、過去 1 年間で産業保健サービスを受けた経験の有無により、産業保健スタッフによる産業保健サービスの期待度の違いを分析した結果、男性、年齢者の高い労働者、会社・団体等の役員、従業員規模の大きい事業場の労働者、過去 1 年間で産業保健サービスを受けた経験のある労働者で、産業保健サービスに対する期待度が大きいことがわかった。また、12 項目の産業保健サービスでは、特に、部下への対応に対する指導、ワクチン接種、治療と仕事の両立支援に対する期待度が高かった。本研究の知見は、労働者の健康管理と産業保健サービスの提供において、性別、年齢、雇用形態、事業場の規模を考慮したアプローチが必要であることを示唆していると考えられた。

「提言の作成」について、最後に、3年間の研究成果を研究代表者および全ての研究代表者で総合的にレビューを行い、提言の検討を行った。「日本の産業医制度が機能し、広く労働者の健康保持増進に貢献できるように必要な事項に関する提言」と題した総論と 11 項目の具体事項から構成される提言を策定した。